

17 還 付 金

17 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分 ①	支 払 委 託 官 分 ②	合 計 ① + ②
	千円	千円	千円
平成 8 年 度	240,161,895	5,880,544	246,042,438
9	290,732,175	6,355,920	297,088,095
10	320,101,783	6,680,588	326,782,371
11	316,191,320	6,562,756	322,754,076
12	285,362,011	6,406,422	291,768,433
源 泉 所 得 税	124,568,280	5,635,526	130,203,806
申 告 所 得 税	14,569,313	416,580	14,985,893
法 人 税	36,642,110	65,809	36,707,920
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	100,033,078	105,747	100,138,825
そ の 他	9,549,229	182,760	9,731,989
還 付 金 合 計	285,362,011	6,406,422	291,768,433

調査期間：平成12年4月1日から平成13年3月31日

用語の説明：支払命令官とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいい、支払委託官とは、それが郵便局扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。